

令和6年6月3日

5年生保護者様

川崎市立片平小学校
校長 紀裕子

自然教室実施に係る安全対策について

日頃から本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、心から感謝申し上げます。

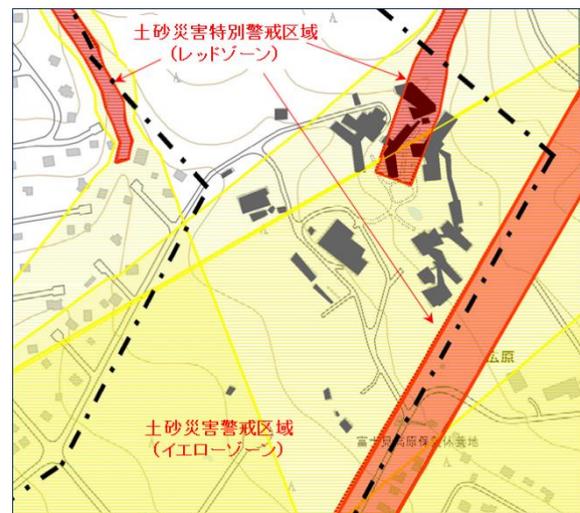
さて、標記の件につきまして、教育委員会事務局から情報提供がありましたので、御確認いただきますよう、お願いいたします。

【八ヶ岳少年自然の家の安全対策について】

本市では、八ヶ岳少年自然の家において自然教室を実施しておりますが、当該施設を含む周辺地域は、長野県から土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定されていることから、令和4年度に「自然教室に係る中止・延期の考え方」を定め、台風等による大雨警報等の発令が予測される場合は、自然教室の中止又は延期といった対応を行うほか、施設管理者策定の避難確保計画に基づき、緊急時は施設管理者と連携して避難対応等に当たるなど、引き続き、児童・生徒の安全確保を最優先に、自然教室を実施していきます。

●土砂災害警戒区域等について

- ・土砂災害防止法の目的は、土砂災害の恐れのある区域についての危険の周知、避難体制の整備、一定の開発行為の制限、建築物の構造規制に関する所要の措置の設定、避難に関する情報の提供などにより、土砂災害の防止のための対策を推進することにあります。
- ・土砂災害警戒区域等は、災害が発生した場合の影響の大きさを踏まえ指定されるものであり、災害の起きやすさなどを示すものではなく、指定されることをもって、直ちに危険ということにはならないものとされています。



【土砂災害特別警戒区域等の指定の状況】

●自然教室実施に係る安全対策について

- ・令和4年10月に「自然教室の中止・延期の考え方」を策定し、自然教室実施に当たって、実施日の概ね1週間前から継続的に降雨が続く状況、台風等の影響による大雨警報等の発令時、土砂災害警戒情報の発表の可能性が予測される場合等には中止・延期の判断を行うなどの基準の明確化を図っています。
- ・八ヶ岳少年自然の家では避難確保計画等を作成し、万一に備えて対応を進めています。

御不明な点等ございましたら、次の問合せ先まで御連絡いただきますよう、お願いいたします。

問合せ先 教育委員会事務局学校教育部指導課担当
電話 044-200-0498